

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

- 取引先と製品、技術、知識の交流を行い、DX化の流れに乗ってIT製品の付加価値を高める
- お客様に対しては常に高い品質のIT技術を提供する。
- 積極的な产学連携によるオープンイノベーションな形で新規事業の創出に取り組む。
- グリーン化への取組みとして、サステイナブル製品の開発を進める。

2. 「振興基準」の遵守

当社と協力会社との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

当社は不合理な原価低減要請を行いません。価格の決定にあたり、協力会社から申入れがあった場合は協議に応じます。取引対価の決定を含め契約に当たっては、当社は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

当社の支払いは、月末締め翌月末に現金を振り込みます。その他場合は事前に明記します。

③ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、協力会社に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時、非常時に等においては、取引先に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2021年11月09日

株式会社クリエイティブキャスト

企 業 名

代表取締役 佐々木孝仁

役職・氏名（代表権を有する者）